

「多重債務者相談強化キャンペーン2009」における相談状況

調査結果(概要)

平成23年5月

金融庁

「多重債務者相談強化キャンペーン2009」における相談状況の調査

調査概要：

平成21年9月1日から12月31日までの間に設けられた「多重債務者相談強化キャンペーン2009」では、都道府県と当該都道府県の弁護士会、司法書士会が共同で多重債務者向けの無料相談会を開催した。

「多重債務者相談強化キャンペーン2009」の成果や都道府県の多重債務問題への取組状況等について把握するため、調査を実施。

調査対象：

都道府県

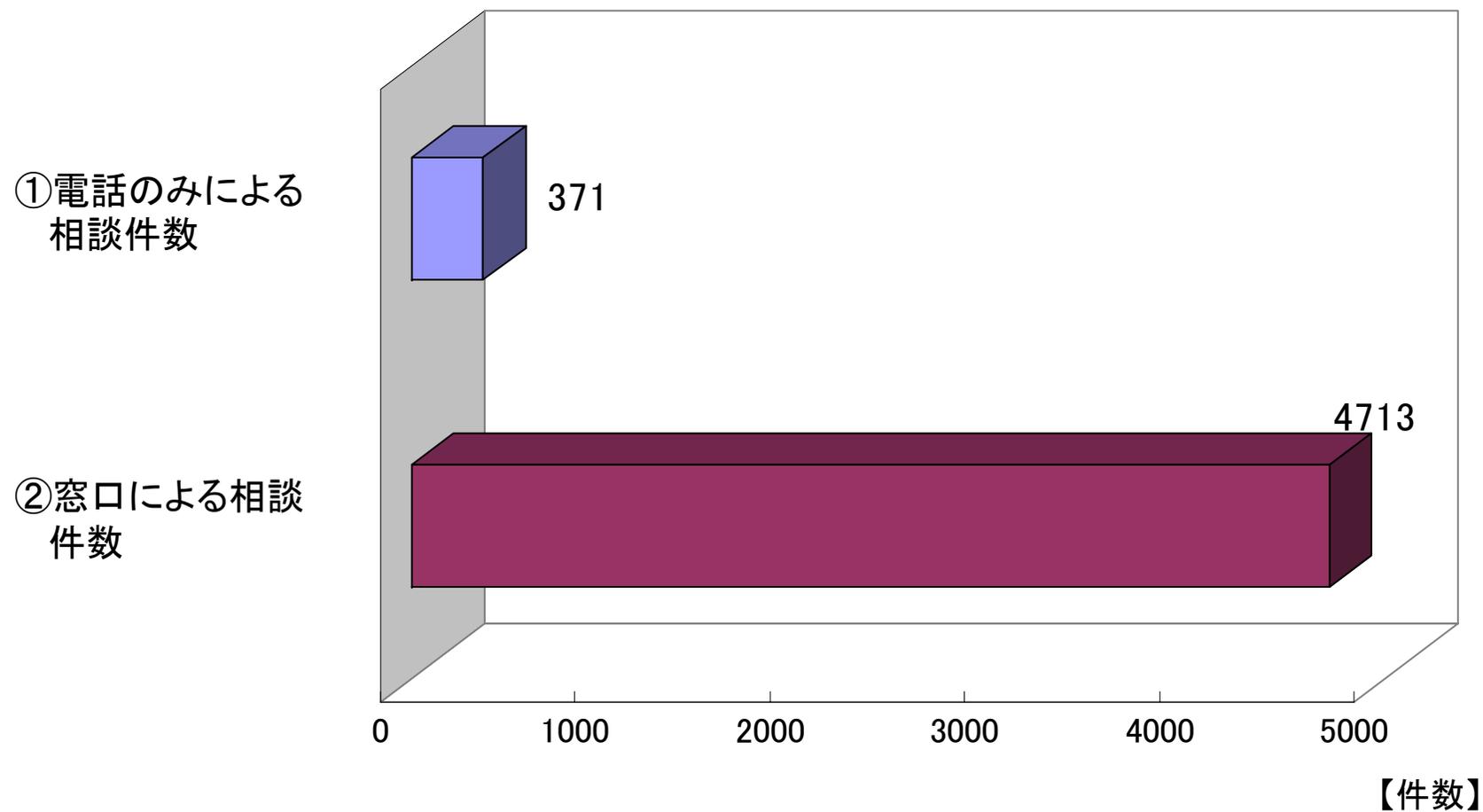
調査方法：

質問について回答票に記入、提出する形で実施。

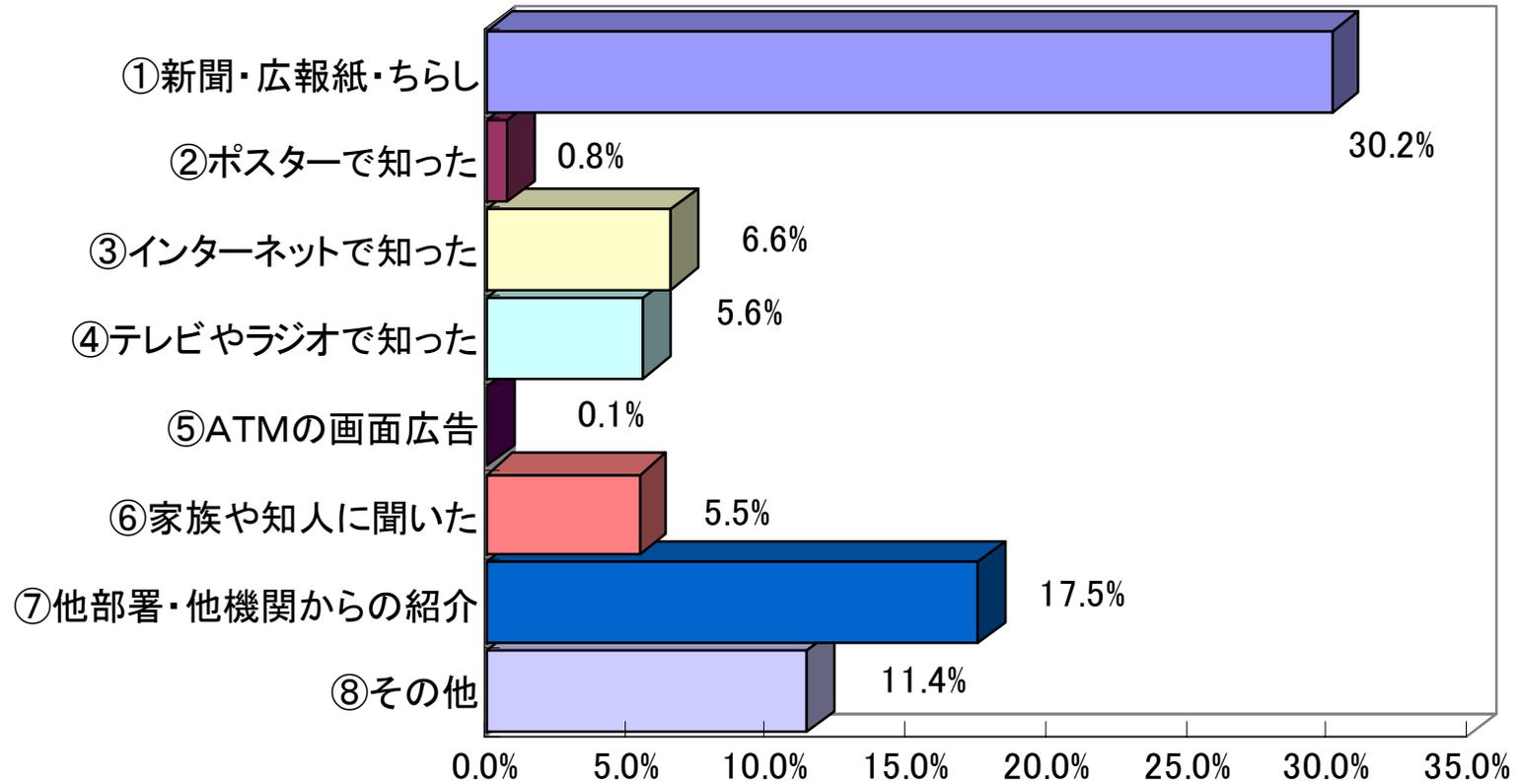
注)昨年度のデータが記載されていないものは、今年度から実施した質問

Q1・Q2. キャンペーン期間中に開催した無料相談会の回数・無料相談会での相談件数

- 全都道府県の合計開催数： 1481件
- 全都道府県の合計相談件数： 5084件（昨年度： 6393件）



Q3. 相談者が無料相談会の開催を知ったきっかけ



※無料相談会に訪れた相談者(4,713人)を対象。複数回答可

Q4. 「多重債務者相談強化キャンペーン」期間中に開催した無料相談会の広報活動

- 自治体の広報紙に無料相談会の開催予定等を掲載した都道府県：38(昨年度：40)
- 上記以外の広報活動を行った都道府県：42(昨年度：40)
- 特段の広報活動を行わなかった都道府県：0(昨年度：0)

<広報活動の例>

- ・ 都道府県ウェブサイト・メールマガジンでの情報提供
- ・ 報道機関へのプレスリリース
- ・ テレビ、ラジオ、新聞を利用した広報
- ・ ポスターの掲示
- ・ チラシ、リーフレット、広報用ポケットティッシュの作成、配布

Q5. 都道府県から寄せられた多重債務者相談業務に係る現状の問題点や今後についての主な意見

キャンペーンに関する意見

- 本キャンペーンにより県内市町村の無料相談会の情報を共有化する機会を持つことができ、相談対応の充実につながられたことは、とても良かったと思う。今後もキャンペーンの継続をお願いしたい。
- 弁護士の方から、指導・助言をいただいたり、情報交換をする貴重な機会となっており、相談業務を行う上で非常に役立っている。
- 現在、行政や関係機関での相談に対する取組みは強化されており、弁護士や司法書士による無料相談会を通年で実施している行政機関、関係機関も多いため、キャンペーンの枠組みでの無料相談会の開催については、見直しの余地がある。

多重債務相談業務全般に関する意見

- 広報誌で相談日程を載せているが、相談件数の掘り起こしのためには、国のほうでメディアを通じて市町村の窓口で相談するように啓発してほしい。
- 地域的に相談業務サービスに格差があると思われるため、関係機関が主体となり、年間を通した定期的な巡回相談の開催が望まれる。
- 最近の多重債務者の相談内容は過払いなど複雑なものが増えていること、及び多重債務者の生活再建をどう支援していくのかなど、さらに一步踏み込んだ対応が求められてきている。